

新たな国際標準戦略に基づく
専門サービス育成強化のための調査分析

報告書

(概要版)

2026 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本適合性認定協会

1 業務の目的

企業や産業の発展を促進する重要な要素として、国際標準を戦略的に使いこなす重要性に対する認識が世界的にますます高まり、その主導権を巡り、世界でグローバル企業の活動や各国政府の動きが活発化している。国際標準は、社会課題の解決に向けた先進的な技術やイノベーションの社会実装の促進に貢献するものであるとともに、国際的な競争優位性や、新たな国際市場を獲得するための重要な手段である。特に、地球規模で、様々な分野における DX の進展やデータプラットフォーム構築、生成 AI の能力向上が進み、地政学的な対立や経済安全保障の重要性が高まっており、標準を戦略的に活用する傾向が加速している。

このような背景を踏まえ、政府として「新たな国際標準戦略」（令和 7 年 6 月知的財産戦略本部決定）が策定された。その中では、国際標準活動を支える専門組織である規格策定機関、認定機関、認証機関、試験機関の果たすべき役割の大きさや、経済安全保障の観点からの国内における試験・認証機能の重要性が明記されている。

本業務は、試験・認証機関等の見える化や連携促進、ニューアプローチ・グローバルアプローチの導入による影響、及び今後の専門サービスの活用促進に向けた検討を行うことを目的としている。

2 業務の内容および方法

(1) 試験・認証機関等の見える化・連携促進に向けた調査・分析

本業務では、国内に所在する試験・認証機関によって提供される試験・認証サービスについて、認定機関の協力も得ながら、業種や所管を問わず収集し、そのサービス内容や連絡先などの情報を取りまとめる。

また、試験・認証サービスのユーザー企業や業界団体、有識者等へのヒアリング・アンケート等を通じ、国内の試験・認証ニーズを聴取し、今後、国内で不足し得る試験・認証サービスについての調査・分析を行う。さらに、試験・認証機関等からのヒアリング等を通じて、国内の試験・認証機関同士による連携可能性について調査・分析を行う。

公開情報等調査では、政府の文書、国内外の書籍、論文、国内外の団体や研究者の調査研究報告書、データベース情報及びインターネット上で公開されている情報を利用する。

(2) ニューアプローチ・グローバルアプローチの導入による影響の調査・分析と今後の施策の方向性についての分析

欧州における「技術的調和と規格に関するニューアプローチ指令」や「認証と試験に関するグローバルアプローチ指令」等の取組を通じた、規制と標準・認証を一体的に推進するアプローチによる経済的・社会的なインパクトについての調査・分析を行う。

これらを踏まえ、我が国において経済的・社会的に好影響をもたらす標準・認証・試験の活用を促進するための制度や、国際相互承認の活用、経済安全保障上の観点を含めた施策のあり方について分析を行う。

公開情報等調査では、政府の文書、国内外の書籍、論文、国内外の団体や研究者の調査研究報告書、データベース情報及びインターネット上で公開されている情報を利用する。

(3) (1)・(2)を検討するための会議体の企画・運営

(1)・(2)の検討を専門的な観点から進めるため、有識者による会議体（ワーキンググループ）を企画・運営する。

3 試験・認証機関等の見える化・連携促進

(1) 概要

国内に存在する試験・認証サービスの情報を収集・整理し、ユーザー企業等へのヒアリング・アンケート調査を通じて、国内のニーズや不足し得るサービス、試験・認証機関同士の連携可能性を分析した。

(2) アンケート調査

- ・ 2025 年 12 月～2026 年 3 月に実施。20 の団体・企業、認定機関に対し協力を依頼し、アンケートフォームへの回答、及び excel ファイルにより、93 件の回答を得た。
- ・ 回答企業の約 9 割が製造業であり、300 人以上の規模の企業が大部分を占めている。
- ・ 回答者は技術・研究開発・設計部門が過半数を占め、品質管理や ISO・規格・認証担当など試験・認証関連部門も含まれている。
- ・ 利用状況では大多数が試験・認証サービスを利用しており、2～3 機関を継続利用する形態が最も多い。
- ・ 実施体制は社内実施と外部委託の併用が約半数である。
- ・ 利用目的は顧客・取引先からの要請への対応が最多で、信頼性向上や海外・国内の法的要件対応が続く。
- ・ 総合満足度は 10 段階評価で「7」や「8」に集中している。
- ・ 不満点としては、費用の高さ、時間の長さ、国内でのサービス提供の不足などが挙げられた。
- ・ 試験・認証サービスの情報収集は主に試験機関・認証機関のウェブサイトや社内情報を中心に、業界団体やセミナー、インターネット検索なども併用されている。
- ・ 将来の利用動向は約 3 割が増加を見込んでいる。

(3) ヒアリング調査概要

- ・ 2025 年 12 月～2026 年 3 月に実施。9 団体へのヒアリングと、「第 8 回認証産業活用の在り方検討会（2026 年 1 月、経済産業省）」において 6 の産業団体から示された国内の試験・認証のニーズに関するプレゼンテーション資料に基づき調査を行った。
- ・ ヒアリングを通じて、特定重要設備（大電流設備や EV バッテリー関連設備等）の稼働状況や能力に関する詳細な情報へのニーズが確認された。
- ・ また、クリーン電力の導入拡大や分散化の進展に伴い、物理的な試験インフラの不足が共通の課題として認識されている。
- ・ さらに、専門的な試験・認証結果について、消費者のリテラシーに応じて分かりやすく翻訳・提供する、いわゆる「コミュニケーションの見える化」の必要性も指摘された。
- ・ これらの課題に対応するためには、官民が連携した設備投資支援の推進に加え、それらの設備を最適に活用するための情報プラットフォーム（データベース）の構築が不可欠であるとの意見があった。

(4) 試験・認証機関等の見える化

① 見える化の範囲・分類

本調査では、見える化の主要な範囲を「新たな国際標準戦略」12 ページに定義されている「専門サービス」を行う組織・機関（規格策定（標準化）を行う組織・機関を除く）および、それらの組織・機関が提供している専門サービスとした。

さらに、経済安全保障、戦略領域・重要領域、規制改革、連携促進等の観点から、見える化が戦略上重要と考えられる試験・認証については、「専門サービス」に該当する・しないにかかわらず、見える化の対象に含めた。

見える化の対象とする日本国内の試験・認証を、その属性・特徴などから、以下の 5 カテゴリーに分類した。

カテゴリ a: 国・自治体の制度に基づく試験・認証。43 の制度を収集し、認定機関の関与度に応じて 3 つに分類した。

- ・国際標準規格を活用している国・自治体制度の現状把握を実施
- ・法令において、試験所や認証機関が国際的に受容される際に活用される国際規格である ISO 規格、IEC 規格（JIS 規格を含む）を引用している適合性評価制度を、法令の条文(e-gov)により検索

カテゴリ b: 日本認定機関協議会（JAC）に加盟する認定機関から認定されている試験・認証。

- ・日本認定機関協議会（JAC）に加盟する国内の認定機関のウェブサイト公開されている認定先機関の情報を基にリスト化

カテゴリ c: 海外認定機関から認定されている試験・認証。日本国内での越境認定の実態を調査し、米国、欧州、アジア圏の主要機関をリスト化した。調査の結果、QMS・EMS 認証では越境認定下の認証が全体の約 40%を占めることが判明した。

- ・生成 AI により提示された「日本企業を認定している認定機関」候補のうち、実際に日本国内の試験・認証機関の認定実績がある海外認定機関
- ・公益財団法人日本適合性認定協会が覚書（MoU）を締結している、又は認定審査の下請負を打診された経験のある海外認定機関
- ・公益財団法人日本適合性認定協会が実施しているアンケート調査の回答において言及されたその他の海外認定機関

カテゴリ d: 産業競争力や経済安全保障の観点から重要な試験・認証。新戦略の 8 つの戦略領域に基づきマッピングした。

・カテゴリ d の試験・認証サービス調査ステップ

ステップ	内容	目的
1	新戦略における8つの戦略領域について、関連キーワードを整理	各戦略領域の方向性・対象範囲を明確化
2	試験・認証の重要性の観点、①産業の国際競争力の観点②経済安全保障の観点③両観点に共通、に分類	評価軸を設定し、重要性の整理基準を明確化
3	各観点に基づき、重要と考えられる試験・認証を抽出し分類	対象となる試験・認証分野の俯瞰
4	重要性が高まると考えられるタイムスパンを、S(short)短期、M(middle)中期、L(long)に区分	将来的な重要性の変化を考慮
5	新戦略の8戦略領域と、分類①～③の観点で整理した試験・認証をマッピング	戦略領域と試験・認証の関係性を可視化
6	アンケートおよびヒアリング結果を考慮	実態ニーズとの整合性を確保

カテゴリ e: 国際的に普及しているが国内では限定的な試験・認証。

- ・本国内においては認証事例が存在しない又は限定的である一方、国際的には認証件数が多く普及している試験・認証サービス
- ・我が国の国際競争力の維持・強化の観点から重要と考えられる分野の抽出

以下に、カテゴリ毎の調査結果（見える化）の概要を示す。

カテゴリ a：国・自治体の制度に基づく試験・認証

■ a-1) [3制度] 認定機関による認定が活用されているもの (JCSS、JNLA、MLAP)	■ a-2) [13制度] 認定機関又はそれに準ずる機関が 認定審査相当の調査を行い、国が登録を決定するもの	■ a-3) [27制度] (認定機関が関与することなく) 国が決定機能を有しているもの
(経産省)産業標準化法に基づく試験事業者登録制度(JNLA) [230] (経産省)計量法に基づく校正事業者登録制度(JCSS) [274] (経産省)計量法に基づく特定計量証明事業(MLAP) [68]	(経産省)産業標準化法に基づくJISマーク制度の登録認証機関 [20] (農水省)日本農林規格(JAS)法に基づく食品等の登録認証機関 [80] (農水省)日本農林規格(JAS)法に基づく有機JASの登録認証機関 [51] (農水省)日本農林規格(JAS)法に基づく登録試験業者 [0] (厚労省)医薬品医療機器等法に基づく登録認証機関 [10] (総務省)電波法に基づく登録証明機関 [16] (総務省)電波法に基づく登録証明機関 [16] (総務省)電気通信事業法に基づく登録認定機関 [12] (環境省)SHIFT事業における検証機関 [8] (共済)J-クレジット制度(J-Credit)における審査機関 [4] (共済)二国間クレジット制度(JCM)における第三者機関(TPE) [2] (東京都)環境確保条例における登録検証機関 [23] (国交省)品確法に基づく登録住宅性能評価機関 [123] (国交省)品確法に基づく登録住宅型式性能認定等機関 [5]	(経産省)製品安全分野の登録検査機関(消費生活用製品安全法) [6] (経産省)製品安全分野の登録検査機関(電気用品安全法) [9] (経産省)製品安全分野のガス用品の登録検査機関(ガス事業法) [1] (経産省)製品安全分野の登録検査機関(液化石油ガス法) [2] (経産省)高圧ガス保安法に基づく指定完成検査機関等 [18] (経産省)ガス事業法に基づく登録ガス工作物検査機関 [2] (経産省)計量法に基づく検定機関(指定検定機関を除く) [49] (経産省)計量法に基づく指定検定機関 [9] (経産省)計量法に基づく型式承認機関 [2] (経産省)計量法に基づく基準試験実施機関 [49] (経産省)計量法に基づく計量証明事業者(一般・環境計量証明) [約9700] (厚労省)食品衛生法に基づく登録検査機関 [93] (厚労省)労働安全衛生法に基づく登録製造時検査機関 [3] (厚労省)労働安全衛生法に基づく登録性能検査機関 [7] (厚労省)労働安全衛生法に基づく登録個別検定機関 [7] (厚労省)労働安全衛生法に基づく登録型検定機関 [4] (厚労省)労働安全衛生法に基づく登録型式検定機関 [9] (総務省)消防法に基づく検定機関 [1] (国交省)品確法に基づく登録省エネ評価機関 [9] (国交省)品確法に基づく登録省エネ評価機関 [7] (国交省)建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関 [127] (国交省)建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関 [38] (国交省)道路運送車両法に基づく指定自動車整備事業者 [29,870] (国交省)道路運送車両法に基づく昇降機等検査員(資格者) [1,559] (国交省)船舶安全法に基づく小型船舶検査機関 [1] (国交省)航空法に基づく登録検査機関 [4] (共済)特定用途適合性評価の相互承認(MRA)制度 [0] (共済)水道法に基づく登録水質検査機関 [196]

カテゴリ b：日本認定機関協議会（JAC）に加盟する認定機関から認定されている試験・認証

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 認定センター（JASaff）が提供している試験・認証 2025年9月時点		一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センター（ISMS-AC）が提供している認証 2025年6月25日時点	
試験所	5	マネジメントシステム認証機関（ISMS）	27
製品認証機関	3	マネジメントシステム認証機関（ITSMS）	3
		マネジメントシステム認証機関（BCMS）	5
		要員認証機関	1
株式会社 電磁環境試験所認定センター（VLAC） が提供している試験 2025年9月時点		公益財団法人 日本適合性認定協会（JAB）が提供している試験・認証 2025年4月1日時点	
試験所	58	マネジメントシステム 認証機関	34
		臨床検査室	309
		製品認証機関	20
		検査機関	10
		要員認証機関	2
		標準物質生産者	5
		温室効果ガス 妥当性確認・検証機関	5
		技能試験提供者	10
		試験所	307
		バイオバンク	4
		校正機関	33

注）JNLA、JCSS、MLAPについては本項では対象外

カテゴリ c：海外認定機関から認定されている試験・認証

【アジア・オセアニア圏】		【欧州地域】		【米国】	
Joint Accreditation System of Australia and New Zealand（JASANZ、オーストラリア/ニュージーランド）が提供している試験・認証 2025年9月21日時点		The United Kingdom Accreditation Service（UKAS、イギリス）が提供している試験・認証 2025年9月21日時点		ANSI National Accreditation Board（ANAB、米国）が提供している試験・認証 2025年9月21日時点	
マネジメントシステム認証機関	32	マネジメントシステム認証機関	2	マネジメントシステム認証機関	13
製品認証機関	32			試験所	1
妥当性確認・検証機関	1	妥当性確認・検証機関	1	校正機関	6
検査機関	2			National Voluntary Laboratory Accreditation Program（NVLAP、米国）が提供している試験・認証 2025年10月9日時点	
National Association of Testing Authorities（NATA、オーストラリア）が提供している試験・認証 2025年9月22日時点		Deutsche Akkreditierungsstelle（DAkkS、ドイツ）が提供している試験・認証 2025年10月6日時点		試験所	17
試験所	2	妥当性確認・検証機関	1	校正機関	7
International Accreditation New Zealand（IANZ、ニュージーランド）が提供している試験・認証 2025年10月9日時点		Raad voor Accreditatie（RvA、オランダ）が提供している試験・認証 2025年9月21日時点		AIHA Laboratory Accreditation Programs（AIHA LAP、米国）が提供している試験・認証 2025年10月9日時点	
検査機関	2	マネジメントシステム認証機関	2	試験所	3
Taiwan Accreditation Foundation（TAF、台湾）が提供している試験・認証 2025年10月9日時点		L'Ente Italiano di Accreditamento（ACCREDIA、イタリア）が提供している試験・認証 2025年10月31日時点		校正機関	1
試験所	5			American Association for Laboratory Accreditation（A2LA、米国）が提供している試験・認証 2025年10月6日時点	
検査機関	1	マネジメントシステム認証機関	1	製品認証機関	2
				試験所	27
				校正機関	24
				検査機関	1
				Perry Johnson Laboratory Accreditation（PJLA、米国）が提供している試験・認証 2025年10月31日時点	
				試験所	244
				校正機関	40
				検査機関	1
				技能試験提供者	2
				標準物質生産者	1

※詳細な a), b), c) のリストについては、別添のエクセルシート a), b), c) を参照されたい。

カテゴリ d: 産業競争力や経済安全保障の観点から重要な試験・認証

戦略領域	新戦略のキーワード	重要と考えられる試験・認証	
環境・エネルギー	(気候変動・エネルギー・GX)	・脱炭素と成長の両立 ・国際的に共通性の高い評価・指標の標準化 ・市場創出と競争力確保	・妥当性確認・検証（排出量・削減効果等の信頼性） ・性能試験（環境性能・効率等の客観的評価） ・マネジメントシステム認証（環境・エネルギー管理の継続的実施）
	(自然共生・循環経済)	・持続可能な社会実現理念整理 ・評価枠組みの共通化・多国間連携 ・社会実装と国際的信頼性の確立	・妥当性確認・検証（循環性・持続性に関する主張の信頼性） ・マネジメントシステム認証（資源管理・サプライチェーン管理） ・第三者評価・認証（ラベル・スキーム型認証を含む）
食料・農林水産業	・食料安全保障と持続可能性の両立	・国際的な信頼確保に資する標準化強化 ・安全試験・検査（品質・安全性の担保）	・マネジメントシステム認証（食品安全・品質管理） ・妥当性確認・検証（トレーサビリティや持続性主張の検証）
防災	・災害対応力の国際的底上げ	・知見や手法の共通化 ・日本の経験を世界に展開 ・相互運用性の確保 ・コミュニティ・レジリエンス評価	・性能・安全試験（耐久性・信頼性・安全性） ・マネジメントシステム認証（システム全体） ・製品、サービス、プロセス、システム認証
デジタル・AI	(デジタル)	・データ連携やシステム間の相互運用性確保 ・マネジメントシステム認証	・グローバル市場での信頼性と競争力 ・AI製品・サービス・プロセス認証 ・妥当性確認・検証
	(AI)	・AIの信頼性・透明性確保 ・国際的合意形成を見据えた標準化 ・価値観を共有する国々と連携	・マネジメントシステム認証 ・マネジメントシステム認証 ・AI製品・サービス・プロセス認証
モビリティ	・国際市場での展開	・相互運用性や安全性に関する標準化を加速 ・国際市場での展開	・性能・安全試験（耐久性・信頼性・安全性） ・製品認証・システム認証
情報通信	・グローバルな接続性確保	・国際機関での主導的役割を確保 ・同盟国・同志国との連携	・性能試験 ・妥当性確認・検証 ・EMC
量子	・新興技術分野における国際ルールの空白期を捉える	・性能試験（基礎性能・再現性の確認）	・妥当性確認・検証（測定結果・主張の信頼性確保）
バイオエコノミー	・社会実装と国際展開	・多様な主体と連携 ・国際的に調和したルール形成	・性能・安全試験（耐久性・信頼性・安全性） ・妥当性確認・検証（持続可能性・環境価値主張の検証）

© NotebookLM

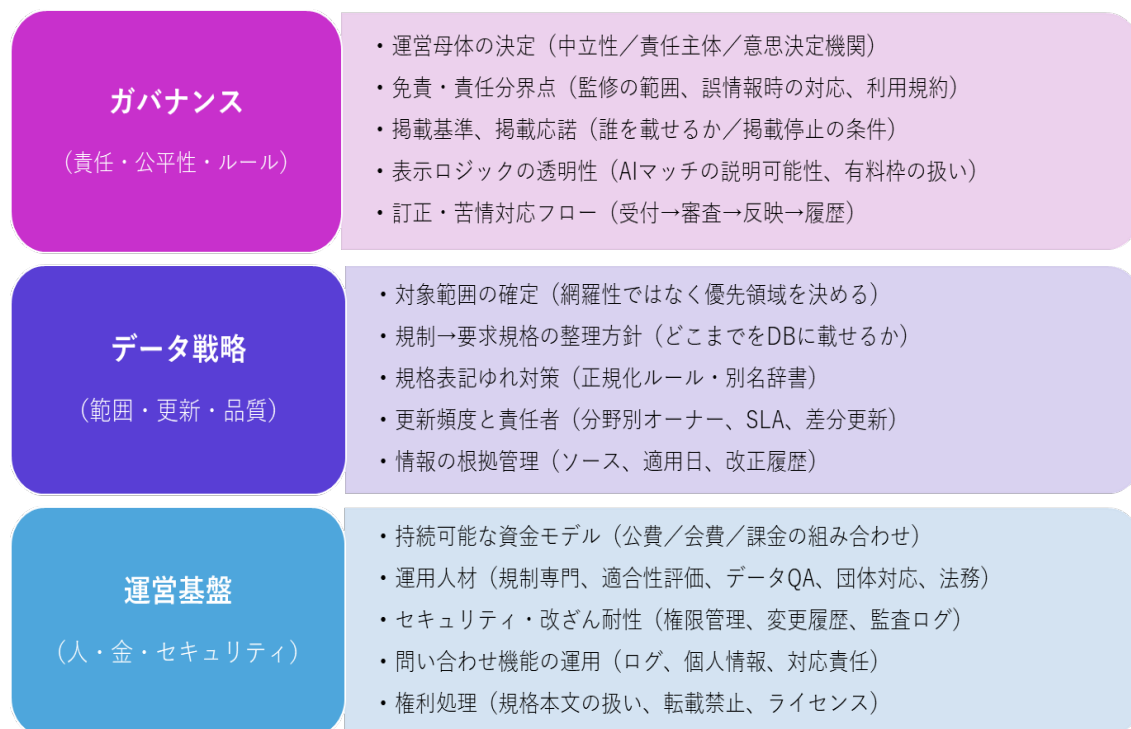
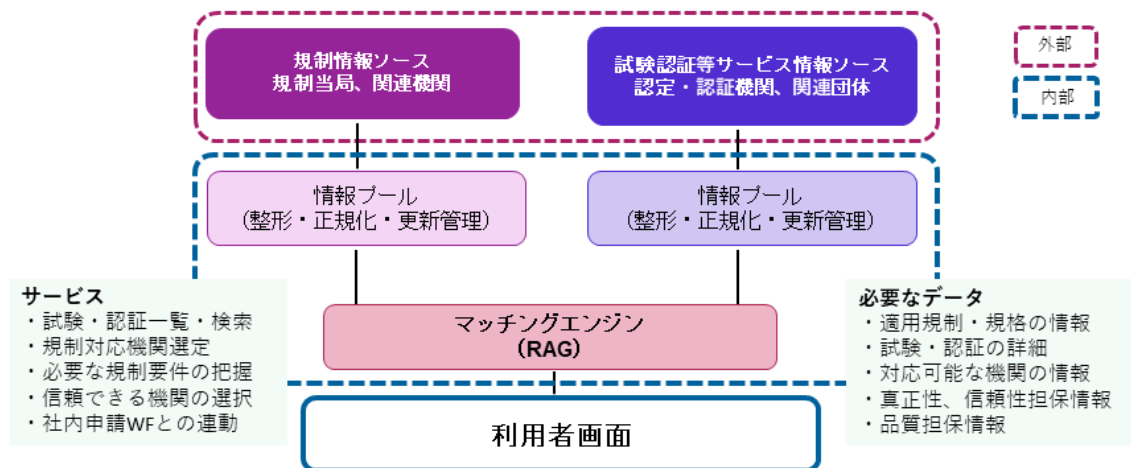
カテゴリ e: 国際的に普及しているが国内では限定的な試験・認証

インフラ・建築・製品安全		IT・通信・サイバーセキュリティ		資源・農業・サプライチェーンESG		環境・GX・横断的品質保証	
試験・認証名	特徴	試験・認証名	特徴	試験・認証名	特徴	試験・認証名	特徴
BREEAM	欧州投資家、テナントの共通言語。国内不動産の国際調達・運用での訴求力。	TISAX	EU OEMとの新規・継続取引の前提。早期取得でサプライチェーン参入・維持に有利。	GOTS	EU・グローバル小売の調達に対応。繊維のトレーサビリティ・人権の対外説明力。	B Corp (B Lab)	グローバル顧客・投資家との共通言語（サステナ経営の第三者確認）。輸出・採用・資金調達での信頼性向上。
LEED	外資テナント・不動産投資家への設備力。設備・建材の輸出でも“LEED対応”が有利。	EPEAT	米国・多国間企業の調達で“EPEAT登録済”が決定打に。入札競争力を直接押し上げ。	ResponsibleSteel	自動車・建築等の“グリーンスチール”重宝への対応。欧州顧客向けの振替力。	GX-ETS	炭素コスト対応力が国際競争力に直結。早期対応により海外市場・サプライチェーン参入で優位性確保。規制適応の遅れは取引削減リスク。
WELL Building Standard	健康経営・人材獲得の国際指標。外資テナント・投資家への訴求、働き方改革の可視化。	TCO Certified	欧州の持続可能IT調達の実質標準。日本メーカーの入れ・販売で差別化。	Cradle to Cradle Certified® (C2C)	循環設計・有害物質管理の証明。EUの製品/パレット等の選に合致。	TÜV Certification	欧州顧客への信頼性訴求。第三者認証ブランドによる競争力強化。
IFC EDGE	新興国不動産・インフラ案件の“入場券”。日本企業の海外案件獲得に有利。	R2v3	グローバルIT機器回収・再資源化の入れで“R2対応”が強力なシグナル。	WRAP Certification	繊維輸出・OEM取引での要件対応。	SGS Certification	グローバル品質保証の担保。多国展開での一貫対応。
UL Certification	北米市場参入の前提条件。UL対応有無が取引可否に直結。	RBA VAP	半導体・電子部品取引の前提条件。	RSPO	サプライチェーン責任対応。ESG評価、ブランド価値向上。	ISCC	欧州市場でのバイオマス取引の前提条件。脱炭素対応力を直接評価。
FM Approvals	エネルギー・プラント案件参入の必須条件。安全基準適合の証明力。	PCI DSS	金融・EC分野での必須要件。	FSC Certification	持続可能調達の証明。紙業市場での必須要件化。	VCS	脱炭素市場への参入。クレジット活用による競争力。
CSA Certification	北米（特にカナダ）市場アクセス獲得。規制適合の証明。	SOC 2	海外顧客との取引条件。信頼性の可視化。	PEFC	森林資源の持続可能性証明。国際取引での適合性確保。	Gold Standard	ESG投資・国際取引での信頼性確保。
Intertek ETL Mark	ULと同様に北米市場参入条件を満たす選択肢。			RTRS	食品・飼料サプライチェーンでのESG対応。	CDM	国際排出削減プロジェクト参入。
				Bonsucro	バイオ燃料・食品分野での国際取引対応。		
				GLOBALG.A.P.	農産物輸出の前提条件。		
				MSC Certification	水産物輸出・小売調達で優位性。		
				ASC Certification	水産輸出・ESG対応。		
				Rainforest Alliance	ブランド価値・ESG対応。		
				SA8000	人権デューデリジェンス対応。ESG評価に直結。		
				Sedex SMETA	サプライチェーン透明性確保。取引条件として機能。		

© NotebookLM

② 見える化プラットフォーム（アンケート調査結果から）

- ・ 総合ポータルサイトの利用意向は約 7 割に達した。
- ・ 企業は「費用」「期間」「適用可能性」といった具体的情報を求めている。
- ・ 構築にあたっては「ガバナンス」「データ戦略」「運営基盤」の課題を整理し、スモールスタートで段階的に展開することが適当である。



(5) 国内で不足し得る試験・認証サービス（アンケート、ヒアリング結果から）

- ・ 「サイバーセキュリティ・情報セキュリティ」への関心が最も高く、次いで環境・持続可能性関連分野が挙げられた。
- ・ ヒアリングでは、大電流設備や EV 用バッテリー試験設備などの物理的インフラの不

足も指摘された。

・
(6) 試験・認証機関等の連携促進（アンケート、ヒアリング結果から）

- ・ アンケート意見を 6 分類に整理した。
- ・ 連携促進には、人材育成、国内インフラ強化、国際標準策定への戦略的関与が求められる。
- ・ また、国際規制への対応力の強化とともに、試験・認証サービスに関する情報ハブ機能の高度化を図ることにより、企業による円滑な制度活用を支える環境整備が重要と考えられる。
- ・ 連携の目的を明確にすること、企業ニーズが顕在化する段階から標準化団体、試験・認証機関、認定機関が参画する体制を構築すること、省庁横断的な情報共有・連携の仕組みの構築等が求められる。
- ・ これらの取組みには、企業や業界団体の主体的な関与は不可欠であり、オールジャパンでの連携体制整備が重要である。

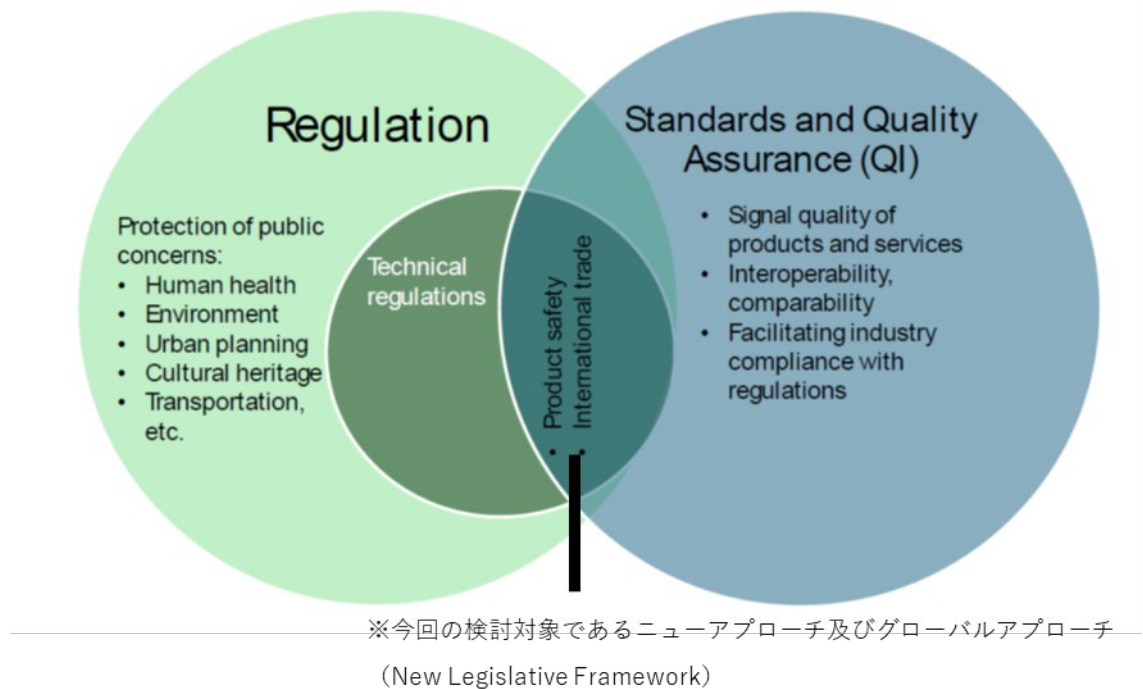
人材育成・専門性強化	試験・認証分野における体系的教育の不在、資格制度の未整備、企業内における戦略的活用人材の不足を指摘 国際会議における認証機関の関与不足への問題提起
国内体制・キャパシティ強化	国内試験・認証体制の強化：海外試験所への依存、認証機関の混雑、評価期間の長期化、国内で完結できない体制への懸念
国際標準戦略・競争力強化	MRAの拡大、デジタル・グリーン分野対応、官民連携強化、日本ブランド再興など、よりマクロな戦略視点からの提言
海外規制・公正競争への懸念	海外規制の強化、不適合製品の流入リスク、サプライチェーン情報開示への懸念など、国際規制環境に対する防御的視点
情報提供・支援強化	国家による情報提供、海外展開支援、産業ニーズ把握の強化を求める意見
回答前提・留意事項	組織内での認証実態把握の難しさ

4 ニューアプローチ・グローバルアプローチ

(1) 調査・分析の目的

- ・ ルール・ガバナンスの形態としては、公共による（強制力を持つ公的な）規制と、民間ベースによる標準（規格）・適合性評価があり、両者は2項対立ではなく、お互いに代替し、補完し合う関係にある。
- ・ 規制と標準・適合性評価（OECD 文書 では後者を品質インフラ（**QI**）と呼称）の連携によって、貿易の促進、投資機会の拡大、市場アクセスの円滑化、生産性とイノベーションの向上、経済発展の支援に繋がる。
- ・ **QI** システムは、①規制に対する機敏で柔軟な代替手段を提供する役割と、②グローバル課題に対するビジネスと政策目標を満たす効果的な解決策を実現する役割、③政府のコンプライアンスコストを低減させる役割を持つ。

Figure 2.1. Objectives of regulation, standards and quality assurance



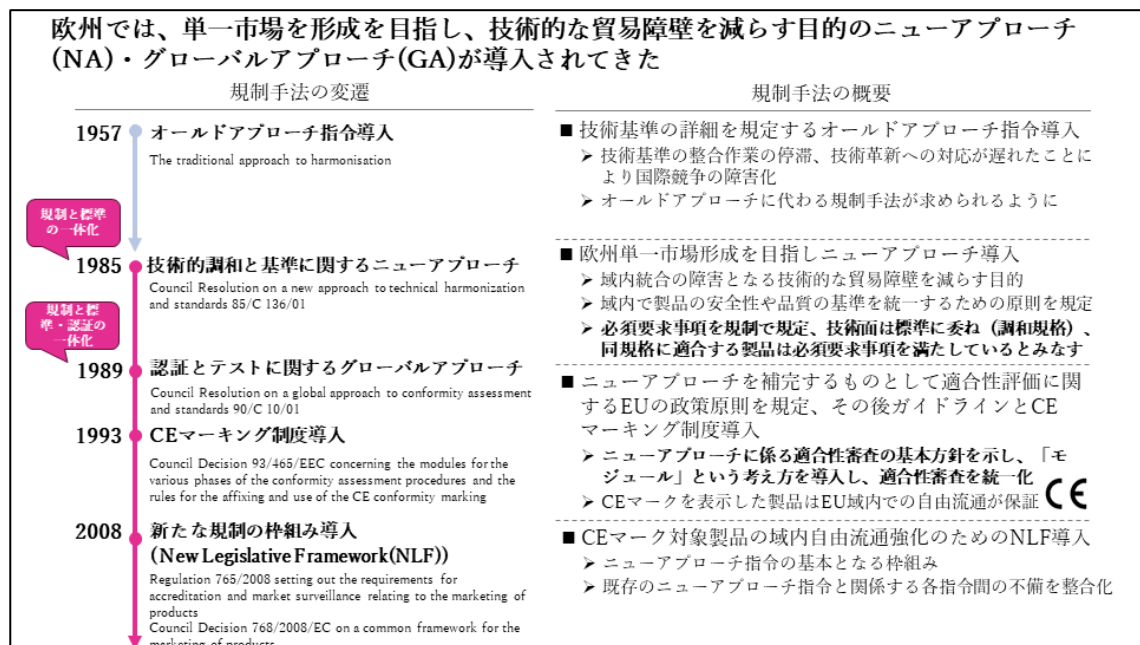
規制、QI システム及びニューアプローチ・グローバルアプローチの関係性

- ・ 政策立案者においては、規制システムに規格（標準）と適合性評価を適切に組み合わせることで、より適応性が高く、効率的で、イノベーションに優しい規制環境を構築できる。
- ・ 特に、グリーン移行や AI の急速な発展といった地球規模の課題は、政府が技術進歩や社会変化に合わせた適応型ソリューションを創出することを求めており、政策立案者は、進化する科学研究やベストプラクティスに沿った国際規格や、AI イノベーションに対応した安全原則の確立を通じて、ガバナンスのギャップを埋めるために品質保証（適合性評価）を活用できる。

- ・ この際、規制システムと標準と適合性評価の組み合わせには、様々なアプローチが考えられるところ、最もソリッドな組み合わせと考えられる、1985年のEU理事会決議により採択された「技術的調和と基準に関するニューアプローチ」、及びその後の「認証とテストに関するグローバルアプローチ（1989年）」、「CEマーキング制度（1993年）」、「新たな規制の枠組み導入（ニューレジスレイティブフレームワーク）」などの取組を通じた規制と標準・認証を一体的に推進するアプローチによる、経済的・社会的な効果について調査・分析する。
- ・ 上記の分析結果を踏まえ、我が国において経済的・社会的に好影響をもたらす規制システムと標準・適合性評価（認証）・試験の連携の在り方（最もソリッドなニューアプローチから、より緩やかなアプローチまで含む。）、国家間・認定機関間・認証機関間の国際相互承認の活用や、経済安全保障上の観点を含めた施策の在り方の分析を行う。

(2) 公開情報による調査内容

- ① ニューアプローチ、グローバルアプローチ、ニューレジスレイティブフレームワークの背景
- ② ニューアプローチ(NA)
- ③ グローバルアプローチ(GA)
- ④ ニューレジスレイティブフレームワーク(NLF)
- ⑤ NA/GA/NLF の関係



⑥ NA/GA/NLF における主要な用語

NA	必須要求事項 (Essential Requirements)	EU法令で定められる安全・健康・環境などの基本的要求事項。製品が市場に流通するために満たすべき最低限の規制要件を示す。
	整合規格 (Harmonised Standards)	欧州標準化機関が策定する規格。これに適合すれば必須要求事項への適合が推定される。
	CEマーキング (CE Marking)	製品がEU法令の要求を満たしていることを示す表示で、EU市場で流通するための「パスポート」とされる。
GA	適合性評価 (Conformity Assessment)	製品がEU法令の要求を満たしているかを確認する手続き。
	モジュール方式 (Modules)	設計審査、型式試験、品質保証などを組み合わせた適合性評価手順の共通体系。
	ノーティファイドボディ (Notified Body)	加盟国が指定しEUに通知する第三者適合性評価機関。特定の製の製品分野で試験・認証を実施する。
NLF	認定 (Accreditation)	適合性評価機関の能力を国家認定機関が評価・承認する制度。
	市場監視 (Market Surveillance)	製品が市場に出た後も法令遵守を確認する監視制度。
	経済事業者 (Economic Operators)	製造者、輸入者、流通業者など供給チェーンに関与する事業者。NLFではそれぞれの責任が明確化された。

© NotebookLM

⑦ NA/GA/NLF の分析

NA/GA/NLF の特徴は以下の通り。

NA/GA/NLFの最大の特徴：「規制 (Regulation)」「規格 (Standards)」「適合性評価 (Conformity Assessment)」を制度的に連動させることにより、単一市場の機能と安全確保を両立する

第一の特徴—規制と技術仕様の分離：EU法令は必須要求事項のみを定め、具体的な技術仕様は標準化機関による整合規格に委ねることで、柔軟性と統一性を両立している。

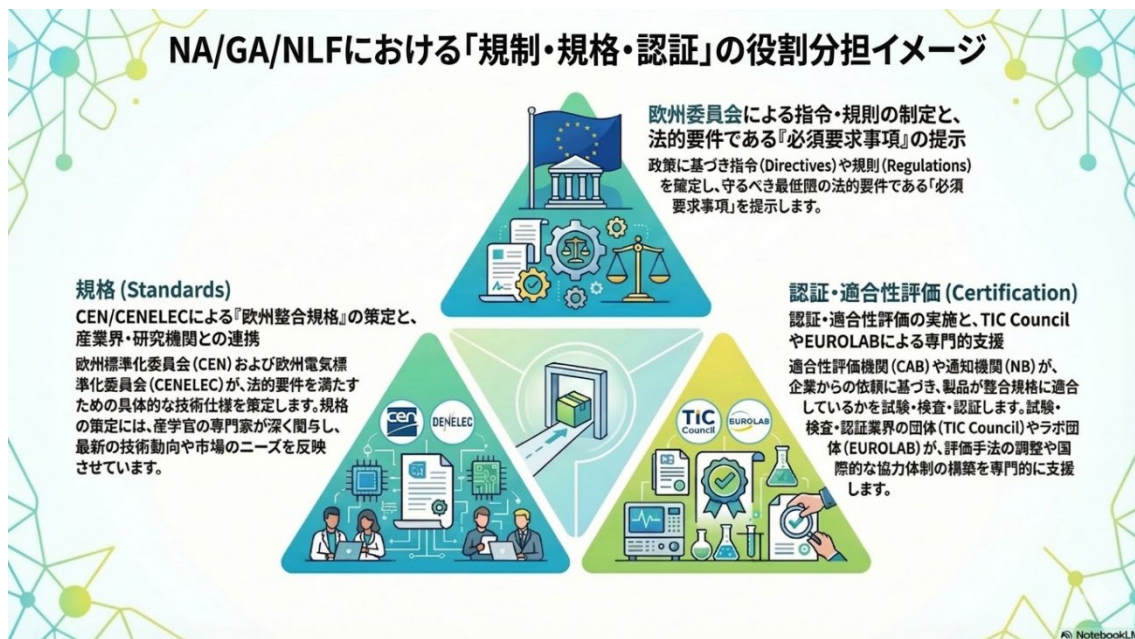
第二の特徴—標準化の政策活用：欧州委員会が標準化機関に策定を要請し、整合規格を官報掲載することで、民間標準と法令を連動させている。

第三の特徴—適合性評価の共通化：モジュール方式とノーティファイドボディにより、EU全体で統一された試験・認証制度を構築している。

第四の特徴—CEマーキングによる市場アクセス：CEマークにより法令適合が示され、単一制度でEU域内の自由流通が可能となる。

第五の特徴—市場監視と供給チェーン責任：製造者から流通業者までの責任を明確化し、市場監視によって制度の実効性を確保している。

© NotebookLM



⑧ NA/GA/NLF の評価

公的機関から発行されている文献やウェブサイト掲載情報等に基づき、規制当局・産業界・社会・EU 域内/域外・EU 産業への効果という5つの視点から導入の効果を検証した。

a. 規制当局の視点	肯定的評価：ニューアプローチは法令の簡素化と単一市場統合を両立し、行政資源の効率的活用を可能にした制度と評価されている。	否定的評価：多主体間による規制責任の分散や加盟国間の監視能力差により、制度の一貫性と実効性に課題が生じると指摘されている。	中立的評価：本制度は政府規制と民間標準のハイブリッドであり、その成否は標準化・認証機関の能力に依存するとされる。
b. 産業界の視点	肯定的評価：CEマーキングにより単一制度でEU市場へアクセス可能となり、企業の参入効率と標準形成への関与機会が向上したと評価される。	否定的評価：適合性評価や認証手続きに伴うコストが、特に中小企業や域外企業にとって参入障壁となる可能性がある。	中立的評価：制度の評価は業種によって異なり、高度技術分野では利点が大い一方で低付加価値分野では負担感が強いとされる。
c. 社会（消費者）の視点	肯定的評価：統一された安全基準と市場監視により製品安全が向上し、CEマーキングは安全性の指標として機能している。	否定的評価：CEマークが品質保証と誤認される可能性や、自己宣言分野での安全性確保の不十分さが懸念されている。	中立的評価：制度の安全性は枠組みそのものよりも市場監視体制の強度に依存すると評価されている。
d. EU域内／域外の視点	肯定的評価（域内）：制度は単一市場の基盤として機能し、域内取引コストの低減に寄与したと評価されている。	否定的評価（域外）：CEマーキングやEU規格への適合が求められることで、域外企業にとって非関税障壁となる可能性がある。	中立的評価：EU規格が国際標準化に影響を与えることで、結果的にグローバルな規格統一を促進する側面もあるとされる。
e. EU産業への効果	肯定的評価：制度は欧州企業の標準形成力を強化し、単一市場の拡大とともに国際的な規制影響力（ブリュッセル効果）を高めたと評価される。	否定的評価：規制遵守や認証コストが企業負担となり、特に中小企業のイノベーションを抑制する可能性が指摘されている。	中立的評価：本制度は市場統合の利益と規制コストのトレードオフ上に成立しており、その効果は分野ごとに異なるとされる。

⑨ NA/GA/NLF と” 個別法令・詳細技術基準中心モデル” の比較

「規制の強弱」ではなく、「どこを規制が直接担い、どこを標準・認証・市場監視に委ねるか」という役割分担を比較の視点とした。

比較項目	NA/GA/NLF	個別法令・詳細技術基準中心モデル
規制が直接アプローチする範囲	公共利益に関わる必須要求事項、市場監視、経済事業者責任	法令・省令・告示等が技術細目まで直接規定しやすい
技術仕様の置き場所	主として整合規格に置く	主として法令本文や技術基準に置く
規格の位置づけ	任意利用だが、適合すると適合推定が働く	規格は参考、又は法令に取り込まれて実質命考になりやすい
適合立証の基本責任	製造者が中心。必要に応じノーティファイドボディ利用	行政許可・指定検査・個別制度ごとの要件確認に寄りやすい
認証・試験の役割	モジュール方式でリスクに応じて自己宣言/第三者評価を使い分け	分野ごとに個別制度。手続の統一性は相対的に弱い
認定の役割	NLFの中で制度信頼性を支える横断基盤	分野依存。認定がある場合も、制度横断性は相対的に限定的
市場監視の位置づけ	事前審査だけでなく上市後監視が中核	事前規制が強い場合、上市後監視は相対的に弱くなりうる
技術進歩への対応	規格改訂で比較的機動的に追従	法令改正が必要な範囲が広いと追従が遅れやすい
企業の設計自由度	必須要求を満たせば方法は選択可	法令細目への適合が優先され、自由度が相対的に小さくなりやすい
制度運用上の難所	標準化・認証・監視の連携設計、事業者の理解負担	法改正負担、技術革新への追従、制度ごとの断片化
日本との関係での示唆	性能規定化・整合規格活用と相性がよい	日本でも一部分野では既に性能規定化へ移行中

© NotebookLM

(3) ヒアリングのまとめ (NA/GA/NLF)

- ・ 欧州における規制・規格・認証の一体的推進に関するヒアリングにおいて、自動車分野における「国際協定（UN 規則）を通じた相互承認」は、グローバルアプローチの成功事例として機能していること、我が国が今後目指すべき方向性としては、欧州において指摘されている整合規格発行の遅延といった課題を踏まえつつ、国際基準への主導的関与と国内規制の合理化を組み合わせた機動的な統治体制の確立が重要であるとの意見があった。
- ・ 具体的には、書面審査の活用や事後監視へのシフト等を含む規制手法の見直しにより、迅速かつ柔軟な対応が可能な体制の構築が求められる。
- ・ 制度設計においては、産業界の負担軽減のみならず、消費者の安全を確保する観点から、実効性のある市場監視体制を併せて整備することが不可欠である。
- ・ 国際的な相互承認の枠組みと整合しつつ、規制の合理化と実効性のある市場監視を一体的に推進することが、我が国における持続的かつ信頼性の高い制度モデルの構築に資するものと考えられる。

5 会議体の企画・運営

(1) 概要・(2) 企画・運営

「令和7年度国際標準活動に係る専門サービス育成強化等ワーキンググループ(WG)」を設置し、12名の委員により構成されるWGを3回開催した。

(3) 委員からの主なご意見

- ・ 見える化については、単なるデータベースではなく「利用目的」から設計し、AI活用による自動更新や実務支援情報の提供が重要とされた。
- ・ 連携強化では、分野ごとの役割分担とオールジャパンでの体制構築が求められた。
- ・ NA/GA については、国際標準との整合を前提とした制度設計や品質インフラ(QI)の強化、アジャイル・ガバナンスに基づく規制改革の重要性が指摘された。